

## シラバス対応表（口腔生命福祉学科４年次）

ユニット名	講義番号	授業科目	単位	ユニット コーディネーター	頁
臨床実習Ⅲ	260DA401	訪問歯科診療	1	吉羽 永子	91
	260DA402	歯科衛生士臨床実習Ⅲ	14	吉羽 永子	92
社会福祉現場実習	260DA403	社会福祉現場実習Ⅱ	6	中村 健	94
社会福祉援助技術演習Ⅱ	260DA404	社会福祉援助技術演習Ⅱ	1	中村 健	96
社会福祉現場実習指導Ⅱ	260DA405	社会福祉現場実習指導Ⅱ	1	中村 健	98
保健医療制度	260DA406	保健医療制度	2	大内 章嗣	99
臨床歯科学Ⅳ	260DA407	臨床歯科学Ⅳ	1	濃野 要	101
更生保護制度	260DA408	更生保護制度	1	松本 明日香	102
社会福祉経営	260DA409	社会福祉経営	1	中村 健	103
口腔保健福祉特論 (選択必修)	260DA410	社会福祉原論Ⅱ	2	黒川 孝一	104
	260DA411	高齢者福祉論Ⅱ			
	260DA412	障害者福祉論Ⅱ			
	260DA413	児童福祉論Ⅱ			
	250DA414	歯科衛生学Ⅱ			

# 口腔生命福祉学科 4年次 時間割表

## 〈第1学期〉

曜日 月日		月曜日					火曜日					水曜日					木曜日					金曜日									
		1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限					
4月	1-3	春期休業										臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	6-10											臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	13-17	臨床実習III (福祉現場実習IIを含む;以下同じ)					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	20-24																														
5月	4/27-1											昭和の日					臨床実習III					臨床実習III									
	4-8	みどりの日					こどもの日					振替休日					臨床実習III					臨床実習III									
	11-15																臨床実習III					臨床実習III									
	18-22																臨床実習III					臨床実習III									
	25-29																臨床実習III					臨床実習III									
6月	1-5																臨床実習III					臨床実習III									
	8-12	臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	15-19																臨床実習III					臨床実習III									
	22-26																臨床実習III					臨床実習III									
7月	6/29-3																臨床実習III					臨床実習III									
	6-10																臨床実習III					臨床実習III									
	13-17																臨床実習III					臨床実習III									
	20-24											4年生夏期休業(7月20日~8月23日)																			
8月	3-21																														
	24-28																臨床実習III					臨床実習III									
9月	31-9/4	臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	7-11																臨床実習III					臨床実習III									
	14-18																臨床実習III					臨床実習III									
	21-25	敬老の日					国民の休日					秋分の日					臨床実習III					臨床実習III									

## 〈第2学期〉

曜日 月日		月曜日					火曜日					水曜日					木曜日					金曜日									
		1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限	1限	2限	3限	4限	5限					
10月	9/28-2	臨床実習III										臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	5-9																臨床実習III					臨床実習III									
	12-16	スポーツの日					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	19-23																臨床実習III					臨床実習III									
	26-30																臨床実習III					臨床実習III									
11月	2-6	臨床実習III					文化の日					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
	9-13																臨床実習III					臨床実習III									
	16-20																臨床実習III					臨床実習III									
	23-27	勤労感謝の日					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III					臨床実習III									
12月	11/30-4	臨床実習III															臨床実習III					臨床実習III									
	7-11																臨床実習III					臨床実習III									
	14-18	社会福祉統合					統福合社					統福合社					統福合社					社会福祉統合									
	21-25																臨床実習III					臨床実習III									
1月	12/28-1											冬期休業(12月27日~1月6日)																			
	4-8																臨床実習III					臨床実習III									
	11-15	成人の日					統福合社					統福合社					統福合社					社会福祉統合									
	18-22	福祉統合					統福合社					統福合社					統福合社					社会福祉統合									
	25-29																臨床実習III					臨床実習III									

**科目名：**訪問歯科診療

**担当教員名(所属)：**吉羽 永子、柴田 佐都子、米澤 大輔、諏訪間 加奈、小田島 あゆ子、松本 明日香、菊永 淳、柿原 奈保子、白野 美和(非)、藤原 千尋(非)、田村 茂(非)

**開講番号：**260DA401

**開講学期：**通年

**水準：**14

**単位数：**1単位

**対象学部等：**歯学部口腔生命福祉学科4年生

#### 【科目の概要】

要介護者の施設および在宅での訪問歯科診療を行うにあたり、歯科衛生士として必要な全体的配慮、摂食嚥下機能評価、感染予防管理、訪問歯科診療の現状と問題点について学習する。

※歯科医師、歯科衛生士としての実務経験のある教員が、その経験を活かし、臨床の場で実践できる内容の授業を行う。

#### 【科目のねらい】

施設および在宅での訪問歯科診療における歯科衛生士の業務を安全に行うために有病者の全体的配慮、摂食嚥下機能回復法と口腔ケア法を習得する。

#### 【学習の到達目標】

- ・高齢有病者に対してケアを行う際の疾病に応じた全体的配慮ができる。
- ・要介護高齢者および障害児の摂食嚥下リハビリの基本的な手技ができる。
- ・訪問歯科診療における診療補助および歯科保健指導で配慮する点を説明できる。

#### 【授業の実施形態について】

学外実習と非常勤講師による講義を行う。学外実習は施設および在宅での訪問歯科診療見学を行う。実習の訪問先と日時は個別に連絡する。

#### 【授業計画】

回	日時	講義内容(担当)	授業時間外の学修
1	4/17(金) 1-2限	有病者に対するケアを行うときの全体的な配慮(1)(柿原、諏訪間)	講義プリントによる要点確認
2	4/24(金) 1-2限	有病者に対するケアを行うときの全体的な配慮(2)(菊永、米澤)	講義プリントによる要点確認
3	5/15(金) 1-2限	摂食嚥下障害、摂食・嚥下障害看護認定看護師の役割、多職種連携(田村、小田島)	講義プリントによる要点確認
4	5/29(金) 3-4限	訪問歯科診療の現状(白野、松本)	講義プリントによる要点確認
5	6/12(金) 3-4限	急性期から在宅につなげる医療連携の実際(藤原、柴田)	講義プリントによる要点確認
6	指定日時	学外見学実習(吉羽、米澤)	臨床実習の手引による実習内容確認

#### 【成績評価の方法と基準】

講義レポート(50%)および訪問歯科診療見学実施報告書(50%)により評価する。

#### 【使用テキスト】

指定しない。必要に応じて資料等を配布する。

#### 【参考文献】

必要に応じて授業中に紹介する。

#### 【生成AIの利用について】

本科目では、レポート、その他の課題作成において、生成AIの利用を全面的に禁止します。また、授業で配布される全ての資料に関して、生成AIに読み込ませることも禁止します。全ての成果物は、学生自身の知識と思考に基づき作成してください。

**科 目 名：**歯科衛生士臨床実習Ⅲ

**担当教員名 (所属)：**吉羽 永子、大内 章嗣、濃野 要、黒川 孝一、柴田 佐都子、米澤 大輔、諏訪間 加奈、小田島 あゆ子、松本 明日香、長谷川 健二 (病)、佐藤 真由美 (病)、清野 健二 (病)、五十嵐 文枝 (病)、茂呂 寛 (病)、田村 美喜 (病)、横尾 ゆかり (病)、猪俣 萌子 (病)、外山 聡 (病)、小田 陽平 (非)、柴田 由美 (非)、大内 しほり (非)、山口 萌絵 (非)

**開 講 番 号：**260DA402                      **開 講 学 期：**通年                      **水 準：**14

**単 位 数：**14単位                      **対 象 学 部 等：**歯学部口腔生命福祉学科 4 年生

**【科目の概要】**

これまでPBL、講義や実習で学習した歯科診療補助、予防処置、保健指導などの歯科衛生士業務を、実際の臨床の現場で歯科医師および歯科衛生士の指導の下で病院患者に対して実践する診療参加型実習を行う。

※歯科医師、歯科衛生士としての実務経験のある教員が、その経験を活かし、臨床の場で実践できる内容の授業を行う。

**【科目のねらい】**

歯科衛生士として独立業務が行えるようになるために、病院での患者診療に参加することによって保健指導、予防処置および診療補助を総合的に実践する。また、歯科衛生士業務の理解を深め、知識をより確実なものとするとともに、基本的技能を修得して、医療人としての意識を高める。

**【学習の到達目標】**

- ・患者および病院スタッフとコミュニケーションがとれる。
- ・病院における各職種の役割を知り、チーム医療の実際を理解できる。
- ・療法別の診療介助ができる。
- ・歯科医師の指示・指導の下で患者の保健指導と予防処置の診療補助ができる。
- ・摂食嚥下リハビリテーションでの歯科衛生士の役割を説明できる。
- ・特殊歯科診療における歯科衛生士の役割が説明できる。
- ・周術期口腔ケアにおける歯科衛生士の役割が説明できる。

**【授業の実施形態について】**

新潟大学医歯学総合病院での実習および臨床講義を行う。実習は基本診療科および特殊診療科をローテイトして診療補助に従事し、お口の健康室では担当患者の予防処置と保健指導を行う。

**【登録のための条件 (注意)】**

オリエンテーションの際に実習の手引きを配布するため、よく読んで実習に取り組むこと。

**【授業計画】**

回	日時	講義内容 (担当)	授業時間外の学修
1	4/1-3	臨床実習オリエンテーション (実習担当教職員)	臨床実習の手引による実習内容確認
	4/6-12/3 (月-木、夏期休業、福祉現場実習を除く)	各診療科におけるローテーション実習およびお口の健康室での実習 (実習担当教職員)	
<b>〈臨床講義〉</b>			
2	5/8 (金) 1-2 限	急性期病院における口腔健康管理、多職種連携における歯科衛生士の役割 (柴田由、小田島)	講義プリントによる要点確認
3	5/15 (金) 3-4 限	摂食嚥下リハビリテーションおよび周術期等口腔機能管理における歯科衛生士の役割 (山口、小田島)	講義プリントによる要点確認
4	7/3 (金) 1-4 限	周術期の口腔ケア (大内し、柴田)	講義プリントによる要点確認
5	9/4 (金) 3-4 限	HIV感染症、AIDSへの関わり (茂呂、田村、横尾、猪俣、小田島)	講義プリントによる要点確認
6	9/11 (金) 1 限	大学病院における各職種の役割 (理学療法士、作業療法士) (清野、五十嵐、松本)	講義プリントによる要点確認
7	9/11 (金) 2 限	大学病院における各職種の役割 (歯科技工士) (長谷川、松本)	講義プリントによる要点確認
8	9/11 (金) 3 限	大学病院における各職種の役割 (言語聴覚士、薬剤師) (佐藤、外山、松本)	講義プリントによる要点確認
9	9/18 (金) 1-2 限	中間評価 (柴田、諏訪間)	臨床実習の手引、臨床実習記録による実習内容確認

**【成績評価の方法と基準】**

実習ケースを計300例以上行い、かつ、各臨床分野が行う実習評価の合計点で60点以上を修得した者を合格とする。なお、実習ケース不足又は各臨床分野が行う実習評価で1分野でも60点未満であれば、再履修させるものとする。最終成績は各臨床分野の実習評価（100%）により決定する。

**【使用テキスト】**

指定しない。必要に応じて資料等を配布する。

**【生成AIの利用について】**

本科目では、ポートフォリオ、レポート、その他の課題作成において、生成AIの利用を全面的に禁止します。また、授業で配布される全ての資料に関して、生成AIに読み込ませることも禁止します。全ての成果物は、学生自身の知識と思考に基づき作成してください。

科 目 名：社会福祉現場実習Ⅱ

担当教員名(所属)：中村 健、大内 章嗣、黒川 孝一、米澤 大輔、松本 明日香

開 講 番 号：260DA403

開 講 学 期：通年

水 準：14

単 位 数：6 単位

対 象 学 部 等：歯学部口腔生命福祉学科 4 年生

### 【科目の概要】

「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針」別表1「ソーシャルワーク実習」の「教育に含むべき事項」を含む内容の授業。

※社会福祉関係の実務経験のある教員が、その経験を活かし、社会福祉現場で実践できる内容の授業を行う。

### 【科目のねらい】

1. 社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ、社会福祉現場実習指導Ⅰ及び社会福祉現場実習Ⅰにより習得したソーシャルワークに必要な態度(価値と倫理)、知識、技能を踏まえ、社会福祉現場実習(ソーシャルワーク実習、以下「実習」)を通して、それらを実践の場において活用することができる実践力を身に付ける。
2. 社会福祉士に求められる態度(価値と倫理)、知識、技能と自らの力量とを照合して自らの課題を分析、把握し、それらの課題に沿った実習を行うことにより、実践力を高める。
3. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

### 【学習の到達目標】

1. 利用者(特定ケース)等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる
2. 利用者(特定ケース)等との援助関係を形成することができる
3. 利用者(特定ケース)の権利擁護及びエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる
4. 利用者(特定ケース)、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる
5. 実習先の地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる
6. 利用者(特定ケース)の支援計画を作成・策定及び実施することができる
7. 利用者(特定ケース)の支援計画の実施をモニタリングおよび評価することができる
8. 実習先の各職種の機能と役割を説明することができる
9. 実習先における関係する社会資源の機能と役割を説明することができる
10. 実習先の地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる
11. 実習指導者の指導のもとで、各種会議を企画・運営することができる
12. 地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる
13. 実習先の地域住民や団体、施設、機関等に働きかける
14. 実習先の地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開発を検討することができる
15. 実習先の経営理念や戦略を分析に基づいて説明することができる
16. 実習先の法的根拠、財政、運営方法等を説明することができる
17. 実習先における社会福祉士の倫理に基づいた実践及びジレンマ解決のプロセスを説明できる
18. 実習先の規則等について説明することができる
19. 以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる
  - ・アウトリーチ
  - ・ネットワークング
  - ・コーディネーション
  - ・ネゴシエーション
  - ・ファシリテーション
  - ・プレゼンテーション
  - ・ソーシャルアクション

### 【授業の実施形態について】

指定期間に、指定の実習先において、実時間180時間以上の実習を行う(原則として欠席は認めない)。実習先は、学生の意向などを踏まえて指定する。その他詳細は、担当教員および実習先の実習指導者の指示に従う。

### 【授業計画】

回	日時	講義内容(担当)	授業時間外の学修
1	4/3(金) 1-2限	オリエンテーション	「社会福祉現場実習指導Ⅰ」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」の講義内容を復習。
2	指定期間に指定実習先機関・施設において実習		実習機関・施設・団体の実習指導者および実習担当教員の指示による。

**【成績評価の方法と基準】**

実習計画書、日誌、まとめなどの成果物（25%）、実習先機関・施設における評価（50%）、び実習担当教員による個別評価（25%）により総合的に評価する。

**【使用テキスト】**

特定に指定しない。

**【参考文献】**

必要に応じて適時紹介する。

**【生成AIの利用について】**

本科目では、生成AI（ChatGPT、Gemini等）の利用を条件付きで許可します。利用する場合は、以下の点を遵守してください。

1. レポート等で利用した場合は、どの部分で、どのような目的（質問のプロンプト等）で、どのAIを利用したかを必ず明記すること。
2. 生成された内容をそのまま使用せず、情報の正確性や適切性を必ず自身で検証・修正すること。
3. 最終的な成果物の責任は、学生自身が負うこと。
4. 不適切な利用（許可されていない範囲での利用や他者の著作権侵害など）が確認された場合は、学則に基づき厳格に対処します。

科目名：社会福祉援助技術演習Ⅱ

担当教員名(所属)：中村 健、米澤 大輔、松本 明日香

開講番号：260DA404

開講学期：通年

水準：14

単位数：1単位

対象学部等：歯学部口腔生命福祉学科4年生

### 【科目の概要】

「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針」別表1「ソーシャルワーク演習」及び「ソーシャルワーク演習(専門)」の「教育に含むべき事項」を含む内容であり、主に「ソーシャルワーク実習後に行うこと」に即した授業。

※社会福祉関係の実務経験のある教員が、その経験を活かし、社会福祉現場で実践できる内容の授業を行う。

### 【科目のねらい】

社会福祉実習指導Ⅱ(ソーシャルワーク実習指導)と連携して、社会福祉現場実習(ソーシャルワーク実習、以下「実習」)を通じて体験的に学習したソーシャルワーク実践事例を分析・検討し、ソーシャルワークに関する理論や実践モデルと関連づけて言語化する作業を行う中で、実践の概念化・理論化を通して体系的にソーシャルワークを把握することができる能力を涵養する。

### 【学習の到達目標】

1. 自ら体験学習したソーシャルワーク実践の事例を分析し、既存のソーシャルワーク理論や実践モデルと関連づけて言語化する。
2. 実習前と実習後における自己覚知の内容の変化を言語化する。
3. ソーシャルワーク実践におけるスーパービジョンの重要性を具体的に説明する。
4. 知識レベルと技能レベルの面接技法を対比させ、技能レベルに高める必要性を例示する。
5. 実習において自ら作成した記録を分析・検討し、評価できる部分と不足している部分とをその理由を含めて具体的に説明する。
6. ソーシャルワークの展開過程を内在化していくにはどのような経験と学習が必要か分析・検討して言語化する。

### 【授業の実施形態について】

3つの小グループに分かれ、教員の指導のもと演習形式で学習する。

### 【登録のための条件(注意)】

・授業前に提示する課題に対して、自らの考えをまとめた受けで授業に臨むこと。

### 【授業計画】

回	日時	講義内容(担当)	授業時間外の学修
1	4/3(金)5限	オリエンテーション	社会福祉援助技術演習Ⅰの復習。
2	4/24(金)3-4限	ソーシャルワーク実践の検討①	社会福祉現場実習でのソーシャルワークの内容を想起して、何を学ぶかを口頭で説明できるよう準備する。
3	5/1(金)1-2限	ソーシャルワーク実践の検討②	社会福祉現場実習でのソーシャルワークの内容を想起して、何を学ぶかを口頭で説明できるよう準備する。
4	5/8(金)3-4限	ソーシャルワーク実践の検討③	社会福祉現場実習でのソーシャルワークの内容を想起して、何を学ぶかを口頭で説明できるよう準備する。
5	5/22(金)5限	ソーシャルワーク実践の検討④	社会福祉現場実習でのソーシャルワークの内容を想起して、何を学ぶかを口頭で説明できるよう準備する。
6	5/29(金)5限	ソーシャルワーク実践の検討⑤	これまでの授業を振り返り、社会福祉現場実習におけるソーシャルワーク実践の課題を口頭で説明できるよう準備する。
7	6/5(金)5限	ソーシャルワーク実践の検討①	社会福祉現場実習におけるソーシャルワーク実践の内容を整理。
8	8/28(金)1-2限	ソーシャルワーク実践の分析②	社会福祉現場実習におけるソーシャルワーク実践の内容を整理。
9	10/9(金)1-2限	ソーシャルワーク実践の分析③	社会福祉現場実習におけるソーシャルワーク実践の内容を整理。

**【成績評価の方法と基準】**

提出レポートの評価（100%）で総合的に評価する。

**【使用テキスト】**

特に指定しない。

**【参考文献】**

必要に応じて授業で紹介する。

**【生成AIの利用について】**

本科目では、生成AI（ChatGPT、Gemini等）の利用を条件付きで許可します。利用する場合は、以下の点を遵守してください。

1. レポート等で利用した場合は、どの部分で、どのような目的（質問のプロンプト等）で、どのAIを利用したかを必ず明記すること。
2. 生成された内容をそのまま使用せず、情報の正確性や適切性を必ず自身で検証・修正すること。
3. 最終的な成果物の責任は、学生自身が負うこと。
4. 不適切な利用（許可されていない範囲での利用や他者の著作権侵害など）が確認された場合は、学則に基づき厳格に対処します。

科 目 名：社会福祉現場実習指導Ⅱ

担当教員名(所属)：中村 健、米澤 大輔、松本 明日香

開 講 番 号：260DA405

開 講 学 期：通年

水 準：14

単 位 数：1 単位

対 象 学 部 等：歯学部口腔生命福祉学科 4 年生

### 【科目の概要】

「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針」別表1「ソーシャルワーク実習指導」の「教育に含むべき事項」を含む内容の授業。

※社会福祉関係の実務経験のある教員が、その経験を活かし、社会福祉現場で実践できる内容の授業を行う。

### 【科目のねらい】

社会福祉現場実習Ⅰ・Ⅱ（ソーシャルワーク実習、以下「実習」）により習得したと考えられる自らの実践力（ソーシャルワークに不可欠な態度、知識、技能を実践の場面で適用していく力量）について、スーパービジョンを通してさらに深く内省し、社会福祉士としてソーシャルワークの現場において活動していくことを想定した場合の課題を明らかにする。

### 【学習の到達目標】

- ・自己覚知に基づく実習課題と実習を履修する機関・施設等（以下「実習先」）に関する基本的な理解を踏まえて実習計画を作成する。
- ・自らの実習を振り返って課題に対する達成状況を自己評価し、社会福祉士として活動するために必要な実践力に照らし合わせて、残された課題を明らかにする。
- ・実習総括レポートの作成と発表を通して、上記課題を的確に表現する。

### 【授業の実施形態について】

個別に担当教員と実習計画を作成し、さらに事前訪問時等の機会に実習先実習指導者を交えて計画について検討し確認する。その後、巡回指導等の機会に実習計画に沿って、実習先実習指導者を交え実習体験の振り返りを行う。実習終了後には総括レポートを作成し、実習体験を言語化する。

### 【授業計画】

回	日時	講義内容(担当)	授業時間外の学修
1	5/22(金) 1-2限	実習スーパービジョン(中村、米澤、松本、未定)	実習計画書作成。
2	7/3(金) 5限	実習スーパービジョン(中村、米澤、松本、未定)	実習計画書作成。
3	7/10(金) 5限	実習スーパービジョン(中村、米澤、松本、未定)	実習計画書推敲。
4	7/17(金) 5限	実習スーパービジョン(中村、米澤、松本、未定)	実習計画書推敲。
5	10/2(金) 3-4限	実習スーパービジョン(中村、米澤、松本、未定)	実習日誌および実習のまとめの整理。
6	10/30(金) 1-2限	実習スーパービジョン(中村、米澤、松本、未定)	実習日誌および実習のまとめの整理。
7	11/6(金) 1-2限	実習スーパービジョン(中村、米澤、松本、未定)	実習日誌および実習のまとめの整理。
8	11/20(金) 1-2限	発表準備(中村、米澤、松本、未定)	発表準備。
9	11/27(金) 3-4限	発表(中村、米澤、松本、未定)	発表準備。

### 【成績評価の方法と基準】

実習計画書、日誌、まとめなどの成果物(25%)、実習先機関・施設における評価(50%)、び実習担当教員による個別評価(25%)により総合的に評価する。

### 【使用テキスト】

特に指定しない。

### 【参考文献】

必要に応じて授業中に紹介する。

### 【生成AIの利用について】

本科目では、生成AI(ChatGPT、Gemini等)の利用を条件付きで許可します。利用する場合は、以下の点を遵守してください。

1. レポート等で利用した場合は、どの部分で、どのような目的(質問のプロンプト等)で、どのAIを利用したかを必ず明記すること。
2. 生成された内容をそのまま使用せず、情報の正確性や適切性を必ず自身で検証・修正すること。
3. 最終的な成果物の責任は、学生自身が負うこと。
4. 不適切な利用(許可されていない範囲での利用や他者の著作権侵害など)が確認された場合は、学則に基づき厳格に対処します。

**科目名：**保健医療制度

**担当教員名(所属)：**大内 章嗣、深井 穂博(非)、桑原 真希(非)、安藤 雄一(非)、浦邊 萌絵(非)

**開講番号：**260DA406

**開講学期：**通年

**水準：**14

**単位数：**2単位

**対象学部等：**歯学部口腔生命福祉学科4年生

**【科目の概要】**

我が国の医療保険や医療制度、保健施策について、現場の第一人者の講義を交えながら、最新の動向などについて学習するとともに、保健医療サービスのなかで医療ソーシャルワーカー（MSW）および歯科保健医療従事者が果たすべき役割を理解し、求められる知識・態度を身につける。

※歯科医師、歯科衛生士、社会福祉士（MSW）として実務経験のある教員が、その経験を活かし、現場で実践できる内容の授業を行う。

**【科目のねらい】**

医療機関等で従事する歯科衛生士（DH）、医療ソーシャルワーカー（MSW）に求められる医療保険制度（診療報酬請求事務を含む）の概要および医療提供体制や医療安全を確保するための取り組みと医療従事者に求められる役割について理解する。また、公衆衛生・地域保健サービスを含めた保健医療サービスの動向およびそこで求められるDH・MSWの役割と実際の業務について理解する。

**【学習の到達目標】**

- ・保健医療制度の体系と内容について概説できる。
- ・医療保険給付の内容と診療報酬請求・審査・支払いの流れについて概説できる。
- ・その他の医療保障（公費負担医療等）の内容について概説できる。
- ・保険医療機関における医療事務（診療報酬請求を含む）の内容およびその手順について説明できる。
- ・医療機関における医療管理（医療法、薬事関係法、廃棄物処理法、個人情報保護法等、法に基づくものを含む）の内容と歯科衛生士・MSWに求められる役割について概説できる。
- ・近年の保健医療制度改革の内容（高齢者医療制度、医療費適正化計画、メタボリック対策、地域包括ケアを含む）と保健医療従事者に求められる役割について概説できる。
- ・保健医療サービスにおけるMSWの役割と他職種との連携を含めた実際の業務について概説できる。

**【授業の実施形態について】**

講義を基本とし、演習、グループワークを組み合わせて学習する。

**【登録のための条件（注意）】**

- ・内容により、診療報酬請求などの演習等を行うため、事前にメール等で指示された事前準備は必ず行っておくこと。
- ・近年、医療保険、医療制度は頻繁に改正が行われているので、新聞記事や厚生労働省HPなど、普段からその動向について注目しておくこと。

**【授業計画】**

回	日時	講義内容（担当）	授業時間外の学修
1	4/17（金）3-4限	オリエンテーション 医療保険制度と診療報酬請求事務の実際1（大内）	事前：診療報酬請求の流れについて整理しておく。 事後：診療報酬請求で用いられる用語を整理する。
2	5/1（金）3-4限	医療保険制度と診療報酬請求事務の実際2（大内）	事前：前回の授業内容について復習し、疑問点を整理しておく。事後：歯周病治療管理等の歯科衛生士に関わる算定ルールを整理する。
3	6/19（金）3-4限	医療情報の提供と医療安全対策（大内）	事前：配付された医療安全マニュアル（ポケット版）の内容を通読し、要点を整理しておく。事後：歯科医療従事者に求められる医療安全・感染予防対策について整理する。
4	6/26（金）3-4限	我が国の保健・介護予防サービスの概要と歯科保健医療（大内）	事前：介護保険法における介護予防・日常生活自立支援事業について調べ、要点を整理しておく。事後：我が国の健康増進・介護予防施策と歯科の関係を整理する。
5	7/17（金）3-4限	医療機関におけるMSWの役割と業務の実際（桑原、大内）	事前：厚生労働省保険局「医療ソーシャルワーク業務指針」を通読し、要点を整理しておく。事後：MSWの具体的な業務について分類・整理する。
6	8/28（金）3-4限	新潟県の歯科保健医療対策（浦邊）	事前：新潟県庁HPで新潟県の歯科保健医療対策について調べ、要点を整理しておく。事後：行政が行う歯科保健対策の目的と内容について整理する。

7	9/25 (金)	3-4 限	地域包括ケア演習 (グループワーク) (大内)	事前：地域包括ケアの目的、内容、構築のための取組について調べ、要点を整理しておく。事後：策定したケアプランについて改善点を検討する。
8	10/9 (金)	3-4 限	生活習慣病・メタボリック対策と歯科保健 (安藤)	事前：メタボリック対策、フレイル対策、サルコペニア対策の目的・診断基準・内容について調べ、それぞれの違いを整理しておく。事後：各種生活習慣病対策のなかでの歯科の位置付けと役割を整理する。
9	11/13 (金)	3-4 限	特定健診・特定保健指導と生活歯援プログラム (深井)	事前：特定健診・特定保健指導の目的・対象・実施内容・実施主体等について調べ、要点を整理しておく。事後：口腔の健康と全身の健康の関係と歯科医療従事者に求められる役割を整理する。
10	11/20 (金)	3-4 限	地域における保健・予防プログラム展開の実際 (大内)	事前：Precede-Proceedモデルについて調べ、要点を整理しておく。事後：地域で保健予防活動を実施する際の手順と留意点を整理する。
11	11/27 (金)	1-2 限	まとめと試験 (大内)	事前：これまでの授業内容を復習し、要点および疑問点を整理しておく。

#### 【成績評価の方法と基準】

筆記試験 (選択式および記述式) (90%) および学習態度 (10%) により総合的に評価する。

#### 【使用テキスト】

指定しない。

#### 【参考文献】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編「保健医療と福祉」中央法規出版 (2,750円)

#### 【参考Webサイト】

厚生労働省監修：厚生労働白書 [https://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/](https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/)

#### 【生成AIの利用について】

本科目では、生成AI (ChatGPT、Gemini 等) の利用は原則として禁止する。ただし、学習課題に関する概略的な下調べや、具体的な文献・Webサイト等を検索するための補助としての利用に限り、条件付きで認める。

特に法律・制度に関しては、法改正等により内容が連続性なく変更されることが多いため、厚生労働省等の信頼できる一次情報を各自で確認し、最新の資料を記録・使用することを必須とする。

科 目 名：臨床歯科学Ⅳ

担当教員名(所属)：濃野 要、中村 由紀、伊藤 加代子、大森 裕子

開 講 番 号：260DA407

開 講 学 期：通年

水 準：14

単 位 数：1 単位

対 象 学 部 等：歯学部口腔生命福祉学科 4 年生

#### 【科目の概要】

小児歯科、歯科矯正、高齢者歯科、障害者歯科、口腔外科領域の疾患に対する原因・診断・治療法について小グループにより学習・調査し、その結果を発表して討論し、理解を深める。

※歯科医師としての実務経験のある教員が、その経験を活かし、臨床の場で実践できる内容の授業を行う。

#### 【科目のねらい】

実際の臨床の現場で対応できる知識を身につけるため、様々な疾患や病状を持った具体的なケースを題材としてグループで議論しながら、自ら考え、調査し、議論してグループメンバーと協力して与えられた課題を解決することを体験する。このような経験を通じて口腔領域の疾患の病態、全身と口腔疾患との関連、治療法を理解する。

#### 【学習の到達目標】

- ・小児歯科学領域の疾患の原因、治療法、診療室における歯科衛生士の役割について説明できる。
- ・歯科矯正学領域の疾患の原因、治療法、診療室における歯科衛生士の役割について説明できる。
- ・高齢者歯科領域の疾患の原因、治療法、診療室における歯科衛生士の役割について説明できる。
- ・障害者歯科領域の疾患の原因、治療法、診療室における歯科衛生士の役割について説明できる。
- ・口腔外科学領域の疾患の原因、治療法、診療室における歯科衛生士の役割について説明できる。

#### 【授業の実施形態について】

PBL形式のグループ学習を主体とする。(PBL形式の実施に対して合理的な配慮を希望する場合は初回実施日までに申し出てください。実施方法について相談します。)

#### 【授業計画】

回	日時	講義内容(担当)	授業時間外の学修
1	4/10(金) 3-4限	シナリオ1 提示と学習課題の設定、グループ学習	PBL学習システムの復習
2	5/29(金) 1-2限	グループ学習	シナリオ1の学習課題の調査
3	6/5(金) 1-2限	グループ討議、シナリオ2 提示と学習課題の設定	シナリオ1の発表準備
4	6/5(金) 3-4限	グループ学習	シナリオ2の学習課題調査
5	6/26(金) 1-2限	グループ討議、シナリオ3 提示と学習課題の設定	シナリオ2 発表準備
6	7/10(金) 1-2限	グループ学習	シナリオ3の学習課題調査
7	7/17(金) 1-2限	グループ討議、シナリオ4 提示と学習課題の設定	シナリオ3 発表準備
8	9/4(金) 1限 2限	グループ討議 学生からの質問に答えるセミナー(中村・伊藤・大森・濃野)	シナリオ4 発表準備 シナリオ1-4の学習成果の復習

#### 【成績評価の方法と基準】

提示された課題レポート(100%)により評価する。

#### 【使用テキスト】

指定しない。

#### 【参考文献】

これまでに用いた各科目の教科書をはじめ、多くの書籍、論文、インターネットなど多岐にわたるリソースを駆使して学習する。

#### 【生成AIの利用について】

本科目では、レポート、試験、その他の課題作成において、特に指示の無い限り、生成AIの利用を全面的に禁止します。また、授業で配布される全ての資料に関して、生成AIに読み込ませることも禁止します。全ての成果物は、学生自身の知識と思考に基づき作成してください。利用が確認された場合は、不正行為とみなし、学則に基づき厳格に対処します。

科目名：更生保護制度

担当教員名(所属)：松本 明日香、平栗 華代(非)

開講番号：260DA408

開講学期：通年

水準：14

単位数：1単位

対象学部等：歯学部口腔生命福祉学科4年生

### 【科目の概要】

更生保護制度とそれに関連する刑事司法および少年司法、制度、関係機関・団体及び専門職、近年の動向と課題について学習するとともに、刑事司法分野においてソーシャルワーカーが果たすべき役割について理解する。

### 【科目のねらい】

更生保護制度に関連する法、制度や団体、専門職について、その運用や活動の実際を含め理解する。近年重要視されている再犯防止や犯罪被害者等支援のための司法と福祉の連携について理解する。また、更生保護制度において求められる社会福祉士の役割と実際の業務についての知識を習得する。

### 【学習の到達目標】

- ・更生保護制度に至る刑事手続、関連する法(刑法、更生保護法等)について概説できる。
- ・更生保護制度の対象や目的、機能について、および再犯防止のための支援について説明できる。
- ・少年司法制度の対象や目的、機能について説明できる。
- ・医療観察制度の対象や目的、実際について説明できる。
- ・刑事司法における近年の動向について説明できる。
- ・犯罪被害者等支援について説明できる。

### 【授業の実施形態について】

講義を中心に、一部演習を組み合わせ学習する。

### 【登録のための条件(注意)】

更生保護制度、少年司法制度、医療観察制度、犯罪被害者等支援に関する制度は改正が行われることがあるため、日ごろから関連する新聞記事などに目を通しておくこと。

### 【授業計画】

回	日時	講義内容(担当)	授業時間外の学修
1	6/12(金) 1-2限	犯罪と刑事司法、処遇制度および再犯防止のための取組み(松本)	事前に刑法における犯罪の定義、刑罰制度について調べる、整理しておく。
2	6/19(金) 1-2限	更生保護制度における地域生活定着支援センターとソーシャルワーカーの役割(平栗、松本)	事前に更生保護制度に関係する組織、団体、職種について前回講義を復習し、整理しておく。事後には更生保護制度における社会福祉士の役割について講義内容を復習する。
3	9/25(金) 1-2限	少年司法制度と医療観察制度(松本)	事後に少年司法制度と医療観察制度における手続の流れについて要点を整理する。
4	10/2(金) 1-2限	犯罪被害者等支援の実際(松本)	事後に犯罪被害者等支援に関する制度について要点を整理する。

### 【成績評価の方法と基準】

学習の理解度をはかるレポート(90%)と学習態度(10%)により評価する。

### 【使用テキスト】

特に指定しない。

### 【参考文献】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座10 刑事司法と福祉 第2版」中央法規出版(2,970円・税込)

### 【生成AIの利用について】

本科目では、レポート作成において、生成AIの利用を全面的に禁止します。また、授業で配布される全ての資料に関して、生成AIに読み込ませることも禁止します。全ての成果物は、学生自身の知識と思考に基づき作成してください。利用が確認された場合は、不正行為とみなし、学則に基づき厳格に対処します。

科目名：社会福祉経営

担当教員名(所属)：中村 健、大内 章嗣、小林 泰訓 (非)

開講番号：260DA409

開講学期：通年

水準：14

単位数：1単位

対象学部等：歯学部口腔生命福祉学科4年生

#### 【科目の概要】

福祉サービスに係る組織や団体の理解と福祉サービスの経営の基本的理解を学習する。

#### 【科目のねらい】

福祉サービスに係る組織や団体の役割を理解した上で、サービスの経営や管理運営に係る基礎理論と実際について理解する。

#### 【学習の到達目標】

- ・福祉サービスに係る組織や団体（社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、市民団体）の定義、役割、実際等について概説できる。
- ・組織、経営、管理運営に関する基礎理論について概説できる。
- ・集団の力学、リーダーシップの基礎理論について概説できる。
- ・福祉サービス提供組織におけるコンプライアンスとガバナンスについて説明できる。
- ・福祉サービス提供組織における人材の養成と確保について概説できる。
- ・福祉サービス提供組織における労務、財務、会計の管理について説明できる。

#### 【授業の実施形態について】

講義と演習を中心として学習することで、知識の習得や社会福祉サービスに対する理解をするだけでなく、サービスの経営や管理の基礎を身につける。

#### 【登録のための条件（注意）】

- ・日ごろからニュースに接し新聞をよく読み、社会福祉法人の動向や厚生労働省・地方自治体等の行政動向に関する時事問題に関心を持ち、調べておくこと。

#### 【授業計画】

回	日時	講義内容（担当）	授業時間外の学修
1	10/16（金）3-4限	福祉サービスに係る組織や団体（中村）	社会福祉法人とは何かについて調べる
2	10/23（金）3-4限	福祉サービス提供組織の経営と実際（中村）	福祉サービス提供組織の経営について要点整理
3	10/30（金）3-4限	福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論（大内）	福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について要点整理
4	11/6（金）3-4限	福祉サービスの管理運営とその方法の実際（小林）	福祉サービスの管理運営とその方法について要点整理

#### 【成績評価の方法と基準】

理解度を量るレポート（60%）および小テスト（30%）と学習態度（10%）により総合的に評価する。

#### 【使用テキスト】

特に指定しない。

#### 【参考文献】

必要に応じて授業内で紹介する。

#### 【生成AIの利用について】

本科目では、生成AI（ChatGPT、Gemini等）の利用を条件付きで許可します。利用する場合は、以下の点を遵守してください。

1. レポート等で利用した場合は、どの部分で、どのような目的（質問のプロンプト等）で、どのAIを利用したかを必ず明記すること。
2. 生成された内容をそのまま使用せず、情報の正確性や適切性を必ず自身で検証・修正すること。
3. 最終的な成果物の責任は、学生自身が負うこと。
4. 不適切な利用（許可されていない範囲での利用や他者の著作権侵害など）が確認された場合は、学則に基づき厳格に対処します。

科 目 名：口腔保健福祉特論（社会福祉原論Ⅱ／高齢者福祉論Ⅱ／障害者福祉論Ⅱ／児童福祉論Ⅱ／歯科衛生学Ⅱ）

担当教員名（所属）：黒川 孝一、大内 章嗣、島田 久幸、濃野 要、吉羽 永子、野中 由香莉、Stegaroiu Roxana、柴田 佐都子、中村 健、米澤 大輔、諏訪間 加奈、松本 明日香、小田島 あゆ子

開 講 番 号：260DA410 / 260DA411 / 260DA412 / 260DA413 / 250DA414

開 講 学 期：通年 水 準：14

単 位 数：2単位 対 象 学 部 等：歯学部口腔生命福祉学科4年生

#### 【科目の概要】

口腔保健福祉に求められる知識の理解と実践のために、担当教員と課題の設定を行い、課題に基づく演習（文献検索、1次資料からの調査等）を行い、論文形式の報告書を作成し総合的に学習する。次回までの準備学習の内容は各担当教員からその都度指示される。

#### 【科目のねらい】

- ・保健・医療・福祉に関する深い理解と専門的知識に基づき、これらを総合的に理解する。
- ・口腔保健福祉分野に関する課題を設定し、その求められる基本的知識について理解する。
- ・分野ごとの体系及び基本的なあり方について理解する。

#### 【学習の到達目標】

- ・保健・医療・福祉の各分野を統合した視点で、選択した分野科目において設定した課題を体系的に位置づけ説明することができる。
- ・選択した分野相互の関連性についてその概略を説明できる。
- ・背景と問題、主張と結論、論拠と事実・データ、対立意見の検討を論述した報告書を作成できる。
- ・全体構成、表現ルールを考慮した報告書を作成できる。
- ・報告書に基づき、その概要を説明することができる。

#### 【授業の実施形態について】

社会福祉原論 高齢者福祉論 障害者福祉論 児童福祉論 歯科衛生学 の各分野ごとに担当教員と課題を設定し、演習を行い、その結果を報告書にとりまとめる。報告書作成にあたり、出典を明記する。

#### 【授業計画】

回	日時	講義内容（担当）	授業時間外の学修
1	4/2（木）5限	オリエンテーション、研究倫理講習（黒川）	詳細はオリエンテーションにおいて教員から指示する
2	4/10（金）1-2限	課題（テーマ）設定に関する討議・演習・自習・まとめ（教員全員）	担当教員から前回指導された内容について学習
3	4/24（金）5限	課題（テーマ）設定に関する討議・演習・自習・まとめ（教員全員）	担当教員から前回指導された内容について学習
4	5/22（金）3-4限	課題（テーマ）設定に関する討議・演習・自習・まとめ（教員全員）	担当教員から前回指導された内容について学習
5	7/10（金）3-4限	課題（テーマ）設定に関する討議・演習・自習・まとめ（教員全員）	担当教員から前回指導された内容について学習
6	10/23（金）1-2限	演習成果中間報告作成（黒川）	事前配布された中間成果物について学習
7	11/13（金）1-2限	課題（テーマ）設定に関する討議・演習・自習・まとめ（教員全員）	担当教員から前回指導された内容について学習
8	12/4（金）1-4限	総合発表、討論（教員全員）	事前に作成した発表内容について学習

#### 【成績評価の方法と基準】

背景と問題、主張と結論、論拠と事実・データ、対立意見の検討、全体構成、表現ルールの各項目について論文形式の報告書を評価する（90%）。また各提出期限の遵守・発表に対する評価を行う（10%）。

#### 【参考文献】

指導教員が指定する。できるだけ、多くの文献、書籍を検索することを薦める。

#### 【参考Webサイト】

科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－ <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

#### 【生成AIの利用について】

本科目では、課題作成において、生成AIの利用を全面的に禁止します。また、収集した全ての資料に関して、生成AIに読み込ませることも禁止します。全ての成果物は、学生自身の知識と思考に基づき作成してください。利用が確認された場合は、不正行為とみなし、学則に基づき厳格に対処します。